身元確認書類(運転免許証、パスポート、マイナンバーカード等)のご提示をお願いします。 居出者自ら署名する場合、身元確認書類の提示け不要です。

	曲山 1日 5 看 石 す る 場 口 、 好 几 唯 心 音 規 の 徒 小 は 小 安																
	基礎年金番号 フリガナ ネンキ				キン イチロウ					生年月日					性別		
1	2 3 4 -	- 5 6 7	8 9 0	一届出者 氏名	年	金		郎			5:昭 7:平		年 <b>4</b> 9		月 <b>0 0</b>		1:男 2:女
	フリガナ	トウキョウ	<b>クト</b> マ	ルマル	レク	シカク		<b>ウク 1</b>	<b>-2-</b>	3			<u> </u>				
	〒 111-	-1111					2	連絡先	電話番号	(	12	<b>- 3</b>	4 5	6	<b>- 7</b>	8 9	0 )
住所																	
		東京	都道府県			郡	一 市	区村		1	- 5	2 –	- 3				
3		第2号被值							र्जाट सम	7	. W H	4	年		月		日
	保険者 国別	第3号被位							変更 年月日		:平成 :令和	0	1	1	0	3	1
		任意加入	被保険	者から第	第1号	被保険	者になっ	った									
5	,	O HIA S		-41713	1. 1					f = 0			_	円			
	掛金額区分 ※どちらか	◎:掛金を毎月定額で納付します				毎			毎月の掛金額		3	5	<b>0</b>	U	0		
V	に〇を付け																
てください ①:納付月と金額を指定して納付します (「加入者月別掛金額登録・変更届(K-030)」を添付してください)																	
2¥-	(1): 事業主払込 ※加入者掛金引落機関変更届 (K-006) の添付が必要です																
	従前の掛金納付方法 (第2号被保険者から第1号被保険者になった方のみ)					②:個人払込											
国民年金基金に係る情報				国民年金基金加入員番号 掛金月額													
				国 以 中 並					手		识	円					
	(国民年金基金に加入している方のみ)											1			1.1		
国目	国民年金の付加保険料納付の有無						( ) / 1-4-0/11 (A)/() + /4-/ ()										
	(付加保険料を納付している方のみ)				(1): 付加保険料を納付している												

## 基礎年金番号

- ・年金手帳または基礎年金番号通知書を参照の上、基礎年金番号を記入してください。
- ・基礎年金番号が不明な場合は、日本年金機構にご確認ください。
- ・「00」から始まる番号は基礎年金番号ではありません。

# 2 連絡先電話番号

日中に問合わせができる電話番号を記入してください。(携帯電話の電話番号も可能です。)

# 3 被保険者種別

・該当するいずれかの□にレ点を記入してください。

# 4 変更年月日

被保険者種別の変更年月日を記入してください。

# 5 掛金額区分

- ・掛金の納付は「0:掛金を毎月定額で納付します」または「1:納付月と金額を指定して納付します」のいずれかを選択し、該当する数字に $\bigcirc$ 印を付けてください。
- 「1:納付月と金額を指定して納付します」とは、指定した納付月のみ掛金を納付する方法、または毎月異なる掛金額を納付する方法を指します。
- ・「1:納付月と金額を指定して納付します」を選択する場合は、 「加入者月別掛金額登録・変更届(K-030号)」をあわせて提出してください。

# く注意事項>

- ●この届書は、第2号被保険者、第3号被保険者、任意加入被保険者から、第1号被保険者に変更となった場合に届け出る書類です。
- ●太枠内のすべての項目について、ボールペンではっきり、分かり易く記入してください。 (選択肢は、数字または項目の場合は※印を、※の場合はレ点を記入してください。)
- ●訂正は、訂正部分を二重線で抹消し、修正部分の周囲余白に訂正事項をご記入ください。
- ●原則として掛金額の変更は、1年(1/26 引落(前年12 月分)~12/26 引落(11 月分))に 1回のみ可能ですが、種別変更に伴う額変更は年1回の額変更に含めません。そのため、 既に同年内に額変更を行っている場合も、種別変更に伴う額変更であれば、申請可能です。 ※掛金引落日について、26日が休業日の場合は、翌営業日となります。
- ●種別変更と同時に氏名または住所を変更する場合は「加入者等氏名・住所変更届 (K-005 号)」をあわせて提出してください。
- ●記入内容に不備があった場合は手続きが遅延することがあります。
- ●変更完了をお知らせする通知はありません。

身元確認書類(運転免許証、パスポート、マイナンバーカード等)のご提示をお願いします。 届出者自ら署名する場合、身元確認書類の提示は不要です。

サ7世に入至日 フルボナ ウンナン	生年月日 性別							
基礎年金番号     フリガナ ネンキン       届出者	<u> </u>							
1 2 3 4 - 5 6 7 8 9 0 氏名 年 金	一郎	5:昭和 7:平成 4 9 1 0 0 6 2:女						
フリガナ トウキョウト マルマルク シカク	サンカク 1 - 2 - 3	3						
T 111-1111	連絡先電話番号(							
住所								
東京  都道  府県  郡	市区町村	1 - 2 - 3						
<ul><li>被保険者 種別</li><li>第3号被保険者から第1号被保険者に</li><li>□任意加入被保険者から第1号被保険者</li></ul>	なった 変更 年月日	7:平成 9:令和 0 1 1 0 3 1						
掛金額区分 ※どちらかに	◯ : 掛金を毎月定額で納付します							
○を付けてく ださい (1):納付月と金額を指定して納付します (「加入者月別掛金額登録・変更届(K-030)」:	①:納付月と金額を指定して納付します (「加入者月別掛金額登録・変更届(K-030)」を添付してください)							
従前の掛金納付方法 (第2号被保険者から第1号被保険者になった方のみ) (②): 個人払込								
8 国民年金基金に係る情報 (国民年金基金に加入している方のみ)	9 国民年金基金加入員番号 10 掛金月額 千							
国民年金の付加保険料納付の有無 (付加保険料を納付している方のみ)	1 (1): 付加保険料を納付している							

## 6 毎月の掛金額

- ・掛金額区分で「0:掛金を毎月定額で納付します」を選択する場合のみ記入してください。
- 毎月の掛金額は5,000円~68,000円まで指定できます。
- ・掛金額は1,000円単位で指定してください。
- ・付加保険料を納付している場合は、毎月の掛金額は5,000円~67,000円まで指定できます。
- ・国民年金基金に加入している場合は、68,000円から国民年金基金の掛金月額を引いた額が個人型年金の 拠出限度額(月額)となります。

(例として、国民年金基金の掛金月額が15,000円である場合は、個人型年金の拠出限度額(月額)は53,000円となります。)

・掛金額を変更しない場合は、現在の掛金額を記入してください。

## 7 従前の掛金納付方法(第2号被保険者から第1号被保険者になった方のみ)

- ・第2号被保険者から第1号被保険者になった方は、該当する数字に○印を付けてください。
- ・「事業主払込」を選択した方は、「加入者掛金引落機関変更届 (K-006号)」をあわせて提出してください。
- ・現在の掛金納付方法が個人払込の場合は、現在使用している個人口座を引き続き利用することができます。

# 8 国民年金基金に係る情報

国民年金基金に加入している方は記入してください。

## 9 国民年金基金加入員番号

国民年金基金に加入している方は記入してください。

# 10 掛金月額

国民年金基金に加入している方は記入してください。

## 11 1:付加保険料を納付している

国民年金の付加保険料を納付している方は、○印を付けてください。

#### <被保険者種別の変更時期について>

原則、毎月10日(休業日の場合は翌営業日)までに当社に書類が到着した場合は翌月から、11日以降に到着した場合は、翌々月から変更となります。

#### <掛金額の変更時期について>

#### ◆毎月定額で掛金を納付する方

原則、毎月10日(休業日の場合は翌営業日)までに当社に書類が到着した場合は翌月から、11日以降に到着した場合は翌々月から、変更となります。

#### ◆納付月と金額を指定して掛金を納付する方

ご提出月(当社受付月)の翌々月から掛金額が変更となります。

#### ※注意事項※

11日以降に当社で受付となったものであっても、国民年金基金連合会の処理状況によって、変更時期が受付月の翌月になる可能性がありますので、ご了承ください。

(納付月と金額を指定して掛金を納付する場合を除く。)

また、ご提出いただいた書類に記入もれや記入誤り等の不備があると変更が遅れる場合があります。

### <加入者月別掛金額登録・変更届のご提出について>

現在登録されている掛金額区分と変更後の掛金額区分によって、ご提出の要否が変わってまいります。 下表をご確認いただき、ご対応をお願いいたします。

なお、下表で加入者月別掛金額登録・変更届が必要となっているにもかかわらず、同封されていない場合は、コールセンターまでお問い合わせください。

		変更後			
		毎月定額	納付月と金額を指定		
変	毎月定額	不要	必要		
更前	納付月と金額を指定	必要	必要		